

第71回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会

第15回 全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会

島根県予選会の開催について

本連盟事業計画に基づき、標記の大会を下記のとおり開催しますので、多数参加されますようご案内致します。

記

1. 主催 島根県剣道連盟
2. 主管 松江市剣道連盟
3. 期日 令和5年2月19日(日) 午前10時～
4. 会場 島根県立武道館(松江市内中原町52 Tel0852-22-5711)
5. 出場選手の資格及び選出方法
 - ①島根県剣道連盟の会員であること
 - ②年齢基準は大会前日とする
 - ③職業基準は大会当日とする
 - ④高校生及び大学生の資格基準は大会当日とする
 - ⑤各都道府県で実施する予選会への出場は1ヶ所のみとする
 - ⑥大学生の場合、予選会へ出場できる都道府県は大学生個人が登録している剣道連盟または出身高校のある剣道連盟のいずれか1ヶ所とする
 - ⑦各部の1位をもって本県代表チームを編成する。但し、高校生は下記大会の個人戦優勝者をもって県代表とする。また女子中堅および三将の予選は一緒に行い、上位2名を代表選手とし、3位決定戦も行う。

《男子》

- 先鋒 高校生 令和4年度島根県高等学校剣道新人戦個人優勝者を県代表とする
- 次鋒 大学生 (高校3年生は除く)
高等専門学校生は4年生、5年生が出場できる
- 五将 18歳以上35歳未満の者、警察職員・教職員・高校生・大学生

は除く（非常勤講師、大学研究生、大学院生、専門学校生は含む）

- 中堅 教職員の者、年齢に制限なし
(学校事務職員、教育委員会職員は含む)
- 三将 警察職員の者、年齢に制限なし
- 副将 35歳以上の者、警察職員・教職員を除く
- 大将 50歳以上、剣道教士七段以上の者
《女子》
- 先鋒 高校生 (令和5年度島根県高等学校総合体育大会個人優勝者を県代表とする)
- 次鋒 大学生
- 五将 18歳以上 (高校生・大学生を除く)
- 中堅 30歳以上
- 三将 30歳以上
- 副将 40歳以上
- 大将 50歳以上

7. 参加申込 各地区・組織連盟を通じて申し込むこと

8. 参加料 1人 **2,000円** (申込と同時に納入すること)

9. 試合・審判及び試合方法

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則、及び主催大会にあたっての感染拡大予防ガイドラインに記載の試合方法による。

https://www.kendo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/guidelines_for_competition.pdf

- (2) 試合方法はトーナメント方式とする。
- (3) 試合は3本勝負とし、試合時間は5分とする。
時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り勝敗の決するまで継続する。

10. その他

- (1) 試合は、面マスク及びマウスシールドの着用が必須となるので準備をしておくこと。
- (2) 受付時に必ず検温を受け、発熱又は37.5度以上の熱がある場合は、参加させない。

- (3) 試合以外でも、会場施設内ではマスクは必ず着用すること。また常にソーシャル・デスタンスを守ること。
- (4) 会場は定期的に換気を行う。
- (5) 試合前の竹刀検量やアップは混雑を避けるため時間や場所を指定する。詳細は島根県剣道連盟のホームページに掲載するので各自で確認すること。おおまかな時間は以下のようにする予定。
 - A グループ アップ（8時半～9時） 竹刀検量（9時半～10時）
 - B グループ アップ（9時～9時半） 竹刀検量（8時半～9時）
 - C グループ アップ（9時半～10時） 竹刀検量（9時～9時半）
- (6) 会場への入退出の際は、出入口に設置しているアルコール消毒液による手指消毒を行うこと。
- (7) 選手は更衣室での密を避けるため可能な限り剣道着・袴に着替えて来場するようにしてください。
- (8) 感染拡大の状況により県外から参加をする選手には、新型コロナワクチン接種証明または陰性証明、2週間の健康観察表などの提出を求める場合もある。
- (9) 出場選手は別添（都道府県予①）の健康調査票を当日受付で提出すること。

11. 個人情報保護法への対応（以下を参加者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（称号・段位・漢字氏名・年齢・生年月日・住所・職業等）は、島根県剣道連盟が実施する本大会運営のため利用する。なお、段位・氏名等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙。ホームページ等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

12.安全対策について

- ① 出場者は各自健康に充分留意して大会に参加すること
- ② 大会実施中傷害発生の場合は、主催者において医師または看護師により応急措置を講じ、病院などで治療を受けられるよう手配する
- ③ 主催者は大会中出場選手の事故に対して②以外の責任は負わない。

以 上